

平成28年度 第5回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 平成29年3月23日（木） 13時30分～15時00分

【場 所】 高山市役所 3階 行政委員会室

【出席者】 (構成員) 高山市長 國島 芳明
教育長 中村 健史
教育長職務代理者 針山 順一郎
教育委員 打江 記代
教育委員 岡田 悦子
教育委員 野崎 加世子
教育委員 長瀬 信

(構成員以外の出席者)

企画管理部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、福祉部長、市民保健部長、企画課長、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、学校給食センター所長、市民活動推進課長、生涯学習課長、スポーツ推進課長、企画課係長、教育総務課係長、商工課係長、企画課職員

【会議内容 (次第)】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
 - (1) 前回会議の結果について
 - ・資料① 平成28年度第4回総合教育会議議事録
 - (2) 高山市教育大綱の策定について
 - ・資料② パブリックコメント等意見とその検討結果
 - ・資料③ 高山市教育大綱 (案)
 - (3) 平成29年度の主な取り組みについて
 - ・資料④ 高山市教育大綱 (案) をふまえた主な取り組み
- ・その他
 - 資料⑤ 高山市総合教育会議運営規程の改正について

【議事要旨】

- (1) 前回会議の結果について

市 長 議題(1)、前回会議における意見の整理についてと、議題(2)、高山市教育大綱の策定については、関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。

- 企画課長 (資料①、資料②、資料③について説明)
- 市長 市民の方から百数十件にわたるご意見をいただき、事務局なりに精査をして大綱案の修正をさせていただきました。委員の皆様からご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。
- 針山委員 パブリックコメントの意見を取り入れていただき良い大綱になってきたと思う。文案については特に意見はありません。
- 岡田委員 たくさんのパブリックコメントをいただけたということで、市民の方も関心を持っていただいてありがたかったと思います。また、分かりやすい文章にさせていただき良い大綱になったのではないかと。今後はこれをいかに市民に周知してすすめていくかが大切である。
- 長瀬委員 パブリックコメント等の意見が多かったことに驚き、非常にありがたいと感じた。今まで以上に責任を痛感し、市民の方が教育行政に高い関心を持ってみえることを印象深く拝見した。文案についてはこれで良いと思う。今後は周知と実行という部分に力点を置くことになると思うが、いろいろなところで新規事業も立ち上げていただいたり拡充していただいたりして大変ありがたいと思う。
- 打江委員 パブリックコメントでたくさんの意見があったのを見させていただき良かった。この大綱の広い意味と深い意味を誰にとっても分かりやすく短い文章でまとめることは本当に難しいことだと思う。市民の人たちに納得していただき市民のための大綱であってほしいと考える。この文案については賛成です。この大綱に命を吹き込むように、生き生きと分かってくるような活動をしていきたい。
- 野崎委員 パブリックコメントの意見を上手に大綱に活かしていただいたと思う。いろんなご意見があったが、パブリックコメントの77番の意見に「この基本方針を生かすには、人口を増やす対策も並行して実施すること、企業誘致等により若者が定住できるまちづくり、人づくりが必要である」とあり、改めてこの教育大綱とまちづくりがつながるものであり、高山市のあるべき姿ということで今後の取り組みが大切だと感じた。文案はこれで良いと思う。
- 教育長 いただいたパブリックコメントの意見の中で福祉や医療の分野は違うのではないかとされるくらい、この教育大綱は広く捉えていることが逆にアピールできたのではないかと。次代を担う世代を育む営みは全て教育である、年齢や形ではない、という点で高山市みんなの思いがここに込められているのではないかと。1ヶ所、策定の考え方について、2ページ目の2つ目の項目についてだが、市民憲章に関する記載を上3行を受けて「このことは市民憲章において社会全体で子どもの育ちに関わる旨の条文が規定されている」と合致するものとする」という文言にさせていただけたらと考えるがどうでしょうか。
- 企画課長 そのように修正を検討させていただきたい。
- 市長 市民憲章は憲法ですから。他の委員さんもよろしいですか。

各委員 はい。

市長 表現の仕方は事務局にお任せします。
各委員さんにおかれましては修正案も含めてご理解をいただき、相当議論した結果が良い大綱になったのではないかと思います。これは教育委員さんだけでの責任ではなく、今後どう動かしていくかについては、ここに出席している関係部署の責任でもありますので、ともに作り上げたという認識のもと、新年度から大綱に命が吹き込まれるように、具体的に成果を出していけるように皆さんのご協力をお願いしたい。
それでは、この大綱修正案で大綱を決めさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

市長 ありがとうございます。
続きまして、議題(3)、平成29年度の主な取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

企画課長 (資料④について説明)

市長 平成29年度の取り組みで新規・拡充されたものについてまとめさせていただきましたが、事務局をお願いしたいのは、次回の会議までに各部署に照会して、18項目の右側に何があるのか網羅された全体が分かるような資料を作成してほしい。
それでは、ご意見等がありましたらお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

針山委員 そもそも総合教育会議ができて、その目的のひとつは教育大綱を策定することかもしれないが、今、学校現場は市長部局とも一体となることが子どもを育てるうえで必要ということでこの会議ができたのだと思う。大綱ができたので会議が終わりということではなく、今後も市長さんと一緒になって動いていかなければならない。
パブリックコメントでは、教育大綱についての意見もさることながら、例えば2学期制のことについて、いじめやひきこもりへの支え合いについて、移住者の獲得について、貧困家庭への対応についてなど、市民の方は本当によく心配してくださって意見をいただいております、大切な課題がたくさんある。
その中で、私は、特に意識してすすめるべき点⑧の「すべての子どもに、その子にとっての居場所をつくること」について、100人以上の不登校の問題を教育現場は抱えており、何とかしていきたいと考えている。資料④の中で、地域が主体となった子どもの居場所づくりとして、まちづくり協議会による子ども食堂の取り組み検討と書かれており、将来の理想だと思う。地域が主体となった取り組みは理想であるが、やはり行政側も動いていく必要があるのではないかと考える。また、担当課が子育て支援課になっているが学校教育課も一緒にやっていたいかなければならないのでは。

学校教育課長 子どもの居場所づくりや不登校の子どもへのより手厚い支援については、学校教育課としても更に推進していきたいと考えています。また、であい塾の展開についても、今のままで良いとは思っていませんので、より良い子どもの環境づくりのため方策を考えていきたい。

市長 他にもご意見がありましたらお願いします。

- 野崎委員 私は、②の「妊娠期から子どもが自立するまで継続して支えること」に関して、全ての子育て世帯に包括的かつ切れ目のない支援を行うため保健・福祉・教育各分野の専門スタッフを配置した子ども発達支援センターの設置に取り組んでいただけることが大変ありがたいことだと思うが、この部分に医療分野の連携はどのように関わってくるのでしょうか。
- 福祉部長 子ども発達支援センターの設置ですが、保健分野は保健師、福祉分野は保育士、教育分野は教職員の方ということでベテランスタッフが配置されることとなります。医療分野については一番関わってくるとされる医師会との連携をしっかりとっていきたい。
- 市民保健部長 専門医を招聘し療育の必要な子の早期発見や相談対応、保健師が寄り添う中で専門の医療機関に紹介させていただくなどの対応をしているが、療育に限らずいろんな面で医師との連携をとりながらしっかり対応していきたい。
- 市長 子ども発達支援センター内に直接的に位置づけられた医師はいないが、市の医療課の中には医師が参事としていますし、連携をしっかりとって進めていくこととなります。
- 長瀬委員 打江委員さんが大綱に命を吹き込むということを言われて大変素敵な言葉だと思った。今回、29年度の新規・拡充という取り組みがなされることはありがたいことですが、もしかすると28年度に大綱の策定という場面があったので、大綱をふまえた29年度の新規・拡充ができたのではないかと、30年度においても大綱をふまえた新規・拡充が続いていくように、継続的に取り組みがなされることを期待したい。
- 岡田委員 子どもへの細やかな配慮がしてあることが分かりありがたいと感じる。子ども発達支援センターの設置や図書指導員の全校配置など、子どもが拠り所とする場所が増えてきたのはとても良いことであり、今後は子どもを支えている親への支援にもつなげて取り組んでいただけることを願う。
- 打江委員 限られた市の財源の中で、これだけの予算をかけていただけたことを嬉しく思うし、大綱をふまえてこれだけのことに力を入れているということを知ってほしいと思う。お金のことだけでなく支援体制も含めて、力を入れて取り組んでいることを市民の方にも周知してほしいと思う。今年、子ども発達支援センターを設置することはとても良いことだと思うが、子どもだけでなくその家族への応援もお願いしたい。また、英語教育推進のためカリキュラムマネージャーを2名配置していただけたこともありがたい。
- 市長 今、いろいろなご意見をいただきましたが、事務方においてもご意見をふまえながら効果が上がるような29年度の事業実施に努力してもらいたい。
以上で、予定している議題を終わりましたので、進行を事務局にお渡しします。

教育委員会事務局長

次第の5. その他に移らせていただきます。2点あります。

1点目は、高山市総合教育会議運営規程の改正についてですが、行政組織の改正に伴

い、資料⑤のとおり、運営規程第7条の改正が必要になります。3月議会で行政組織条例の一部改正の議決がされ次第、あわせて運営規程を改正することについてご了解をいただけますでしょうか。

各委員 異議なし。

2点目は、次回の総合教育会議についてですが、日程などが決まりましたら改めてご案内させていただきます。事務局からは以上ですが皆様から何かございますか。

市長 次回はどのような内容が想定されるか。

企画課長 新規・拡充も含め教育大綱をふまえてすすめる取り組みについての議論や、学校という枠だけでなく地域における取り組みになどについても議論できればと思います。また、総合教育会議の役割は大きく3つあり、1つ目は教育大綱の協議、2つ目は重点的に講ずべき施策の協議であり継続的に行っていくものですが、3つ目は児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる緊急の場合に講ずべき措置の協議とされている。この3つ目の緊急の場合において総合教育会議がきちんと機能するための仕組みについても考えておかなければならないと思われる。万が一そのような事態が起きたときの対応の方法について協議させていただきたい。

教育委員会事務局長

その他に何かございますか。

市長 市長として一言委員の皆様にお礼を申し上げたいと思います。この総合教育会議を設置して、第一の目標である教育大綱を策定するにあたり、それぞれの委員さんに長い議論を重ねていただき、真摯ないろいろな検討を加えていただき、私としては非常に誇るべき大綱が出来たと思っています。これを議会にもきちんとご報告させていただき、これから新たに命が吹き込まれ、芽を出し、葉を広げ、実りあるものにしていきたいと考える。
大綱を実行するのは事務方になりますので、今後もたくさんの事務方にこの会議に来てもらい、議論の行く末を自分のものとして聞いていただきたい。これが委員の皆様に対する行政側の責務だと思います。そういうこともふまえて市長として委員の皆様へ今回の大綱策定にあたってのお礼とさせていただきます。